

「熟慮」の喪失

～言葉に対する熟慮の喪失が招く危機

山下 智彦(鶴川図書館大好き!の会)

主語と述語のねじれ現象

次は、2009年の全国学力・学習状況調査の中学国語Aで出題された問題です。

田中さんは、絵の鑑賞文を書き始めています。田中さんが書き始めた文章を読んで、あとの問いに答えなさい。

これは、レオナルド・ダ・ヴィンチが描いた「モナリザ」という絵です。この絵の特徴は、どの角度から見ても女性と目が合います。

下線部「この絵の特徴は、どの角度から見ても女性と目が合います。」は、「この絵の特徴は」と「目が合います」との言葉の関係が不適切です。この文の内容を変えないように、「合います」の部分を適切に書き直しなさい。

これは主語と述語のねじれを正させる問題ですが、正答率が50%をやや越える程度で、予想外に出来が悪かったために話題になり、こののち国語教育学では下線部のような文を「モナリザ文」と呼んでいます。私は私立高校で国語を教えておりますが、「モナリザ文」を書いてしまう生徒、文章中に「モナリザ文」があっても気づけない生徒が高校でも増えてきているように感じます。ここには日本語にとって看過できない問題があるように思います。

そもそも日本語は係り受けによって文を構成するところに特徴があり、連体修飾語を体言で受け、連用修飾語を用言で受け(「が」で示された主語も連用修飾語です)、最後はすべての要素を文末の述語で受けるというのが基本です(日本語の文は述語だけで構成され得

る「述語文」です)。例外は「は」で示され、叙述の対象(=主題)を表している言葉で、これは後の言葉に係るわけではありませんが、主題に対する叙述が文末の述語でまとめられているという点は一般の文構成と同じで、これも少し特殊な係り受けと見ることができます。ですから係り受けを感じられないと、日本語の文章を正確に理解することも、意味がわかるように書くことも困難です。「モナリザ文」のおかしさがわからない生徒の増加は、日本語の危機と言っても決して大げさではありません。

ここで詳しくご説明する余裕はありませんが、日本語によって思考するときの正確さを保証しているのがこの係り受けであることは、直感的におわかりいただけるのではないのでしょうか。つまり係り受けをきちんと構成できないということは、物事を正確に考えられないということなのです。これは単に日本語の危機であるだけでなく、考えることの危機といっても過言でないでしょう。

言葉の文語性と口語性

明治時代に、言文一致運動というものがありました。言(話し言葉)とは別物になってしまった文(書き言葉)を言に近づけよう、一致させようという運動で、今日の日本語の基本はここで創られました。今また言文の乖離が指摘されるようになりましたが、確かに一方では文の硬直化という問題もあるものの、現状は明治とは逆に、問題は言の方にあると見て間違いないでしょう。

ここで口語的性格・文語的性格という区別を立ててみましょう。話し言葉を使う典型的場面は一对一か少数人数での会話でしょうから、それを念頭に置くと、特定の相手に対して、特定の状況下で、相手もある程度知っている内容を、言いたい内容だけを短く、思いつくまま

に発するという特徴が抽出できます。これを口語的と呼びましょう。逆に、不特定多数に対して、全く状況に依存せず、相手が知らないということを前提にして、誰にでもわかるように言葉を尽くし、推敲した上で人に見せるというのが文語的です。もちろん実際に使われる言葉は言でも文でも両方の性質が混在しているはずです。しかし、こういう極端な理念型を設定してみるとわかるのは、今の日本人の使う言葉の多くには文語的性格が希薄だということです。一見一般多数を相手にしているような SNS での「発信」にしても、たいていは自分と同じ興味、同じ意見を持った人に向けられていて、使われているのはほとんど仲間内の言葉です。やり取りする言葉もごく短く、時間をかけて言葉を練り上げることはきわめて稀です。インターネット上の言葉だけではありません。日常会話の言葉、然り、テレビなどで流れる言葉もまた然りです。話し言葉だけではありません。書かれた言葉にも、口語的性格の強すぎるものがあふれています。言に引かれて文も文語性を失ってきています。このような状況で育ってきた若い人々が、「モナリザ文」のねじれに気づけないのも当然ではないでしょうか。

言葉に対する熟慮の喪失

一番の問題は、言葉に対する熟慮の喪失です。人は自分の用いた言葉に縛られます。「賛成」と口にすれば、自分のうちにある反対の思いを忘れ、「反対」と言えば賛成の気持ちを封じることになります。言葉を思いつくままに発する人は、結局は自分の発した言葉に操られてしまいます。それを防ぐ唯一の道、それが熟慮です。『易経』繫辞上传に「書は言を尽くさず、言は意を尽くさず」という言葉があります。確かにその通りでしょう。しかしそれでも言葉に代わるものを持たない人間は、書すなわち文で言に迫り、言で意に迫るほかありません。そこで必要になるのが、言葉に対する熟慮です。自分の言葉が自分の考えを表し切れているか、表し切れていないとすれば、どう表現すればいいか、常に考えつつことばを用いること、これが熟慮です。人の言葉を受け取る際も、その言葉がその人の思いをすべて伝え切れているか、伝え切れていないとすればどう解釈すればその人の思いに近づけるかを常に考え続けること、これが熟慮です。人の考えを枠にはめ、心の自由を奪う危険な道具である言葉。その言葉をなんとか使いこなすために熟慮する精神、これこそが文語的精

神の本質だと言えるでしょう。

「熟慮」そのものの喪失

ところが、そんな文語的精神が忘れ去られ、熟慮が欠いた言葉が横行し、そのため深く系統立った考えが人々に共有されなくなってしまった。ここに現代日本の問題が集約されているのではないのでしょうか。「熟慮」そのものが失われてしまったこと、ヘイトスピーチもフェイクニュースも、インターネット上の誹謗中傷も一定程度の支持を得てしまう、その根は同じでしょう。

図書館＝「熟慮」の場

こういう現状ですから、公立図書館の果たすべき役割はますます大きくなっています。とりわけ言葉に対する熟慮を取り戻すための働きは重要です。「熟慮」無くして道理に従うという意志は維持しがたく、権力に抗してでも不正を正す姿勢は貫き得ないからです。ではどうすれば、人々が熟慮を取り戻せるのか。書物を通して文語的精神に触れるしかないだろうと思います。もっともっと多くの人に本を読んでもらい、良質な言葉を知ってもらうことです。そのためには図書館は、今までのように利用者の来訪を待つだけでなく資料・書籍を提供するだけでなく、読書人口拡大のために積極的行動に出る必要があるのではないかと、そう私は考えています。その方法については、いずれまた稿を改めてお話したいと思います。

お知らせ

前号でお知らせをした2月5,6日開催の「第22回まちだ男女平等フェスティバル」は、新型コロナウイルス感染者増加を踏まえ、観客を入れての開催を全て中止とし、オンラインで配信することが、決まりました。

草谷桂子さんの基調講演「絵本で見るジェンダー～時代と立ち位置で、どう違う?～」も、オンライン配信となります。オンライン配信期間については、現在未定ですので、決まり次第ご連絡いたします。

予約不要のユーチューブにて配信されますので、その時は是非ご覧くださいませようお願いいたします。

*既にイベントダイヤル等で申し込まれている方には、町田市より中止の連絡があるとのことです。



地域子どもたちがお薦めする図書館の本(第1回)

『十年屋 時の魔法はいかがでしょう?』

廣嶋玲子(作) 佐竹美保(絵) 静山社 2018年

推薦：田村 優多(たむら・うた) 町田市立鶴川第四小学校4年生



図書館で本を借りて読書を楽しみ、学習に役立てている小中学生、高校生たちに、本を紹介してもらうコーナーを新設しました。大人とはひと味が違う若い人たちの視点があるところにあります。投稿を歓迎します(投稿先 tejitaka@f8.dion.ne.jp)。

この本を図書館で見つけた時、表紙に描かれている猫が人間のように二本足で立ち、蝶ネクタイまで締めている姿が可愛らしかったので、私は思わず手に取って読み始めました。

この物語の舞台は、「十年屋」という不思議な魔法のお店です。登場人物が守りたいものや自分から遠ざけたいものなど、預かってほしいものがあると、「十年屋」からセピア色のカードが届くのです。カードを開けると、かぐわしい香りや金色の光に包まれ、ふと気づくと「十年屋」というお店の前の通りにいます。お店の中には、十年魔法の使い手であるために「十年屋」と呼ばれるマスターと、「～なのです」が口ぐせの執事猫のカラシがいます。そのお店で、自分の寿命1年分と引き換えに大切なものを10年間、マスターに預かってもらうという契約をするお話です。

「十年屋」には、子どものころから大事にしているぬいぐるみや、大好きな人からもらった写真、大切な友だちに見せたかった雪だるま、友だちが大事にしていた指輪などを預ける人が来ます。ほかにも「十年屋」の取引先でもある魔法使いのツルさんは、預けた人がいらなくなって十年屋の所有物になった物を引き取り、「作り直しの魔法」でリサイクルして自分のお店で売っています。

私が気になったのは、そのツルさんが「十年屋」に来た時に、マスターが昔の「十年屋」のことを話した場面です。「昔は地図をたどって来ていただいたいましたが、今はこちらから招きの魔法をかけていますから」、「大事な品物を早く迎えに行こうと、気もそぞろになるお客様もいらっしやいてね。前にそういう方の一人が事故に遭われてしまって.....それで、今のようにやり方を変えたのです」という話をツルさんにすると、なぜかそばにいたカラシが急に泣き出しました。

執事猫のカラシが泣き始めたことに驚きましたが、何か理由があるはずです。もしかしたら事故に遭ったお客様がカラシの飼い主で、カラシは「十年屋」に預けられた猫だったのでしょか。それとも、泣いたのはただ涙もろかっただけなのでしょうか。私はカラシの正体が明らかになることを期待したのですが、残念ながらこの本の中では明かされませんでした。『十年屋』には続編があります。続編でカラシの秘密がわかるかもしれません。早く続きを読みたいです。

題名の「十年屋」の名前の意味を考えてみました。マスターの呼び名と店名になっている「十年屋」。なぜ10年なのでしょう。今の私には寿命を1年短くしてまで物を預けるなんて、こわくてできません。でも本の中では、その時には寿命をちぢめても取っておきたかった宝物がいくつか出てきます。ところが10年経つと、人はそれまで見えていなかったものが見えたり、自分自身が変わって見かたも変わったりすることがあるようです。その時の思いが強かったから、今との違いに気づいてハッとするのですね。

『十年屋 時の魔法はいかがでしょう?』では、登場人物たちが大切にしたり、いやがったりした物への思いとその変化がすてきに描かれていて、何度も読み返したくなります。

* 町田市立図書館は、7冊所蔵しています。

会 員 募 集 !



私たちと、町田の図書館を守り育てましょう!
どなたでも入会できます。

例会:毎月第4火曜日(原則)午後6時~
町田の図書館活動をすすめる会 since 1984

第 19 期図書館協議会 第 3 回定例会報告 (報告者：協議会委員 鈴木 真佐世)

2021 年 12 月 24 日(金)午後 2:00～4:00 まちだ市民文学館 大会議室 出席 9 名 傍聴 1 名

≪1. 委員長より≫

委員長より資料を配布し、「図書館協議会のしごと」について、1. 構成と任期等、2. 図書館協議会とは 3. 図書館協議会のしごと 4. 会の運営 について説明し、5. 参考として、図書館法と町田市立図書館協議会運営規則を載せて、改めて確認しました。

≪2. 図書館からの報告事項≫

1. 町田市議会の動向:

第 4 回定例会(11 月 29 日～12 月 22 日)

1) 図書館に関連する議案等

・第 93 号議案 令和 3 年度町田市一般会計補正予算
⇒デジタルデバイス対応促進事業(1,721 千円)

① デジタルサービスを普段利用していない方向けの講座の開催 ② 上記講座や調べ物などに活用するため、中央図書館に Wi-Fi を整備 ※東京都の「子ども・長寿・居場所包括補助金」を活用

・第 105 号議案 町田市立図書館条例の一部を改正する条例⇒2022 年 4 月 1 日の指定管理者制度導入を機に鶴川駅前図書館の開館日時を拡大(休館日が毎週月曜日と第 2 木曜日⇒毎月第 1 第 3 月曜日、開館時刻が 10 時⇒9 時 30 分、土日休日の閉館時刻 17 時⇒18 時など)

2) 一般質問 ・田中美穂議員「項目 4 市立図書館のあり方について」(12 月 8 日)

(1) 鶴川駅前図書館の指定管理者制度導入による司書である会計年度任用職員への影響について問う。⇒9 月の質疑と同様、影響はないと答弁。

(2) 地域館について直営で維持すべきかどうか。
⇒アクションプランによるものと答弁。

3) 第 93 議案に関する質疑(12 月 9 日)

・村まつ俊孝議員

(1) 事業の目標はどのように設定しているのか。

(2) 中央図書館を選んだ理由は、

・藤田学議員 : 地域図書館への拡がり連携について 4)

第 105 号議案に関する質疑(12 月 9 日)

・三遊亭らん丈議員 (1) 休館日 (2) 開館時間について

5) 文教社会常任委員会(12 月 10 日) ・第 93 号議案⇒全員賛成 ・第 105 号議案⇒全員賛成

6) 本会議における各議案の議決結果(12 月 22 日)⇒可決

2. アクションプランの取組など (1) 移動図書館のイベント等への出張運行について中間報告(大地沢、町田シバヒロ、小山子どもクラブ「さん」)。

≪3. 移動図書館について≫

前回の定例会で質問した、移動図書館(book mobile 以下「BM」)の利用の仕方(その場で探すか予約をしてとりに行くかなど)、車体の大きさと免許の種類の関係、大きさと運行可能な場所の関係などについて詳しい回答をいただき、車輛の小型化についての意見を求められました。18 期での話し合いでは、費用などをあまり考慮せずに、BM のあり方について考えてほしいと言われ、委員たちは BM を縮小して予約の受け渡し場所を増やすよりも移動図書館の台数を増やして充実させることを選択しましたが、今回は、財政的に 4 台を増やすことは難しい、3 台の中で小型化のメリットなどを考慮して、どのサイズにしたらいいかを考えてほしいという要望に変わり、委員としては、前期は何のための話し合いだったのか、むなしい気持ちになりました。次回、もう一度移動図書館について意見を出すことになっています。

≪4. 図書館評価について≫

前回までに各委員が出したコメント・提言を委員長がまとめてくださり、今回は、まとめられたコメントを委員長が読み上げながら、質問を受け、必要な修正を加えていきました。そして、1 月 25 日の次回に提出予定の外部評価について委員長が書かれた全体に関わる評価と提言の文を読み上げ、次回までに修正箇所があれば、図書館に提出することとなりました。

その中の、外部評価全体に関わる提言では、

- 1) 図書館予算、資料費の確保について
- 2) 図書館評価の実施方法についての改善
- 3) 評価事項の指標の再考

について取り上げています。

次回の定例会で提出となりますが、委員が多くの時間を割いて調べたり学習しながら出したこの外部評価や提言が図書館サービスの向上に活かされることを切に願います。
(会副代表)

こんな本見〜つけた！(第33回)

『虹いろ図書館のへびおとこ』

櫻井 とりお(著) 河出書房新社 2019年

紹介:福田 悠乃 (忠生図書館)



—図書館は第三の場になり得るだろうか—

本書、『虹いろ図書館のへびおとこ』は学校に行けなくなった小学生の少女が、逃げ場所に選んだ古い図書館での出会いを通して成長していく物語である。父の転勤に合わせ柿ノ実町に転校してきた少女は、転校先の小学校で姫と呼ばれる同級生に嫌われたことからいじめられるようになる。見て見ぬふりの担任、仕事で忙しい父、病気で入院中の母、家の仕事を一手に引き受ける受験生の姉、誰にも助けを求めることができずこいたある日、学校へ向かう足が動かなくなってしまう。声をかけてくれる親切(おせっかい)な大人から逃げつつ、居場所を探してたどり着いた図書館。そこでは、昼からいる小学生に声をかけてくる人はおらず、主人公は図書館に通うようになる。そこで働く顔半分が緑色の司書や、主人公と同じように図書館に通う少年と出会ったことから、物語は動き出す。

本書の魅力の一つとして、登場する本のタイトルがすべて実在するものであることを挙げたい。小学生を主人公としているためか、その多くは児童書だが、『どろんこハリー』や『からのパンやさん』などの絵本から『こまったさん』シリーズや『ドリトル先生』シリーズなど、幼少より本を読んできた人であればタイトルを知っているであろう本の名前がたくさん登場する。また、小学校の教科書にも採用されている絵本が物語に大きく関わる存在として登場する。何が選ばれているのか、ぜひ本書を読んで確かめて欲しい。

さて、ここで最初の一文、“図書館は第三の場になり得るだろうか”について少し考えてみようと思う。そもそも第三の場(サード・プレイス)とは、「自宅(ファースト・プレイス)とも職場(セカンド・プレイス)とも異なる居心地のいい場所」を指す概念であり、それを表す言葉である。学校に通う年代であれば、職場は学校となる。最近、車のCMでも謳われているため、耳にしたことがある方もいるのではないだろうか。第三の場という概念を提唱したレイ・オルデンバークは、人との出会いを通して新しいコミュニティを構築することで、新しい価値観を獲得したり自

分を高めたりできることを大切にしている。そして、欧米

ほど見知らぬ人とのコミュニケーションに積極的でない日本では、他を気にすることなく個人の作業が行えることも大切だと考えられている。これらの考えを聞く限り、日本の図書館は第三の場にもってこいではないかと個人的には思う。

本書における図書館は、主人公にとって理想的な第三の場といえるものであった。

第一に、平日の昼から訪れる小学生の主人公に「どうしたの？」と声をかける大人がいないこと。おかげで、最初は緊張していた主人公も、だんだんと周りを気にせず安心して過ごせるようになる。そんな中、疲れた主人公が床で寝てしまったことで初めて、「そこで、寝ないでください」と司書が声をかけるのだ。声をかけてきた司書、顔半分が緑色の“イヌガミ”は、その後も手伝いを頼むなど、主人公の心がひとりぼっちにならないようにしてくれる。不必要に声をかけられない空間とイヌガミたちの存在により、主人公にとって図書館は、自宅でも学校でもない居心地の良い場所になっていくのである。

第二に、図書館での出会いを通して主人公が、新たな知識を得たり、新たな自分と出会ったりすること。ネタバレに繋がるため細かな内容は伏せるが、それまで知らなかった勇氣のある自分に出会うのである。そして最終的には、どのような社会においても大切な、見た目だけでは分からない部分を想像する心を持つまでに成長する。

本書のように司書との出会いがなくても、図書館では本との出会いを通して、新しい価値観の獲得や、自己の研鑽ができる。本屋でも本と出会うことはできるが、無料で本を読めることで、出会いのハードルが低いことは事実であろう。加えて、『図書館の自由に関する宣言』(1954年採択、1979年改訂)において、「図書館は利用者の秘密を守る」と掲げられている。他を気にせず学べる空間としても最適ではないだろうか。

最後に、本書は町田市立図書館の中で、YA(ヤング

アダルト)に分類されている。自己の確立へ、外の世界から大きな影響を受けるこの時期に主人公のような出会いや場があれば、社会は少しだけ生きやすいものになるのではないだろうか。これから社会に羽ばたいていく中高生の方々が第三の場を見つけ、ストレスも多いこの世

界を生き抜いてくれることを願っている。その第三の場に図書館が選ばれば、図書館好きの一人として嬉しく思う。

* 町田市立図書館は、4冊所蔵しています。



ひろば

例会 12/21 (火) 報告

- ・16:00～ 印刷・発送作業等:
清水・鈴木・手嶋・丸岡・守谷
- ・18:00～19:30
中央図書館・中集会室
- 出席:石井・清水・鈴木(真)・手嶋・
福田・守谷

議題

1. 会報について

次号(№262):巻頭言(未定)⇒『『熟慮』の喪失～言葉に対する熟慮の喪失が招く危機』(山下智彦さん)、「こんな本見～つけた!」第33回(福田)、図書館協議会第3回定例会報告(鈴木(真))、小学生、中高生が鶴川図書館で借りた本の内容紹介と考察を書く機会を定期的に提供したい(高橋門樹さんの提案)⇒地域の子どもたちがお薦めする図書館の本(第1回)

2. 今年度の活動計画について

講演会

○主催:「すすめる会」、鶴川図書館大好き!の会、まちだ未来の会、学校図書館を考える会の共催○日時:未定⇒4月15(金)夜○会場:未定⇒鶴川ポブリホール○次第:現状報告(鈴木真佐世)、基調講演:辻由美氏(町田市在住、作家・翻訳家)、テーマについては、辻さんと相談する。パネルディスカッションー市民の生活を支える公立図書館ーパネリスト:辻由美(翻訳家)、山口源治郎(東京学芸大学特任教授・図書館情報学)⇒青木洋子(当会会員、多摩市に中央図書館をつくる会代表)、伊藤久雄(NPO 法人まちポット理事)○コーディネーター:藪田碩哉

3. 「町田市5ヵ年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について

鶴川図書館大好き!の会の取り組み:2021年度は鶴川図書館が公立図書館として存続できるよう活動する。
・子どもも大人も遊びもまだ展(2/23)に参加 子どもたちに楽しく遊んでもらいつつ、来場者に鶴川図書館大

好き!の会のPRをする。当日顔はめパネルと午前中:紙コップでけんだま作り(青木さん)午後:植物遊び(つるかわ図書こ応援隊の森みつ子さん)

「すすめる会」の取り組み

①鶴川駅前図書館への指定管理導入スケジュール

12月議会で条例改正された。鶴川駅前図書館の開館日数。開館時間の延長。

②図書館嘱託労との話し合い

12月2日(木)午後6時～町田市民文学館3階第1・2会議室12名参加(記録を作成中)内部資料の記録としてまとめる。

③市長選挙の立候補者への公開質問状について

ある程度固まったらMLで会員に意見を聞く。

4. その他

当会のホームページの「お問い合わせ」に意見があった(12/20)。中央図書館で「しんぶん赤旗」を読もうと思ったが、今年度は購入中止になっていた。購入を復活させたいがどうすればよいか、という内容。⇒1月例会の議題にする。

報告

1. 団体及び個人からの報告

嘱託労:三単組合同要求については妥結した(①報酬については現行を維持すること。⇒正規職員も下がるので同様に賞与は下げる。②休暇については不妊治療のための休暇を認めるなど)。

町田の学校図書館を考える会:3月の講演会の講師を交渉中。

柿の木文庫:12月4日の鶴川駅前図書館でのおはなし会には30人以上の参加があった。直前に大蔵小での語りがあり、そこの児童がたくさん来てくれた。反省会もその場ですることができた。

石井:『100万回死んだ猫』の現物を紹介。

≪編集後記≫「しんぶん赤旗」購読中止の件は、すべての政党機関紙を揃えることが望ましいため、政党機関紙すべての購入を中止するという判断をしたとの表向き理由とは別に、隠された真相があるのではないかと(T2)